

参加者の有無を確認する公募手続に係る公示書

令和4年10月21日

福岡市交通局建設課

1. 公募の趣旨

本工事については、福岡市地下鉄七隈線博多駅建設現場において、開削に伴い撤去した各種道路構造物や舗装等を復旧する工事であり、現在、当該現場で実施している地下鉄延伸工事（建築、土木）や各埋設物復旧工事等複数の関連工事と安全管理や工程管理、施工管理において調整を図りつつ、限られた期間の中で施工を行うものであり、当該現場条件に精通している必要があることから、特定の者を相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定の者以外の者で下記の公募要件を満たし、本工事の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合、応募者があっても4.の公募要件を満たすと認められる者がいない場合、公募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は特定の者との随意契約の手続に移行する。

なお、4.の公募要件を満たすと認められる者がいる場合は、指名競争入札を実施する予定である。

2. 請負契約等の概要

(1) 請負契約等の件名

福岡市地下鉄七隈線博多駅道路舗装工事（その1）

(2) 登録業種

ほ装

(3) 請負契約等の内容

歩道舗装、タイル舗装、側溝布設、縁石布設、防護柵設置、標識設置、照明灯・バス停基礎、照明・信号配管、植栽

(4) 履行期間（予定）

令和4年12月上旬から 令和5年3月28日まで

3. 参加資格

参加意思確認書を提出する者は、次のいずれにも該当する者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 当該公募の公示日における福岡市競争入札参加資格者名簿において、2.（2）の登録業種区分の名簿に登載されていること。ただし、当該公募の公示日における福岡市競争入札参加資格者名簿の申請区分業種にない業務等を発注する場合を除く。

- (3) 「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間でないこと。ただし、当該公募手続の結果行うこととなった指名競争入札等の手続期間において、「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間が終了していると判断されるものを除く。

4. 公募要件

- ア 国または地方公共団体その他公共団体から直接請け負った舗装工事の施工実績を有すること。
- イ 本工事と地下鉄延伸関連工事（建築、土木）及び、各種地下埋設物復旧工事との安全管理や工程管理、施工管理に関する調整が可能なこと。

5. 手続等

(1) 公募説明書の配布期間、配布場所及び配布方法等

① 配布期間

令和4年10月21日（金）～ 令和4年11月7日（月）まで
（閉庁日を除く 10時00分から16時00分まで）
（最終日のみ 10時00分から12時00分まで）

② 配布場所

交通局建設部建設課
所在地 福岡市中央区大名二丁目5番31号
電話 092-732-4237
担当 北平、花本

③ 配布方法

配布場所において配布

④ 配布書類

公募説明書、参加意思確認書

(2) 参加意思確認書の提出期間、提出場所及び提出方法

① 提出期間

令和4年10月21日（金）～ 令和4年11月7日（月）まで
（閉庁日を除く 10時00分から16時00分まで）

② 提出場所

(1) ②に同じ。

③ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に請負契約等の履行に必要な要件を満たすことを証する書類を作成・添付し、提出期限までに直接持参すること。

(3) その他

- ① 参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、参加意思確認書の提出を無効とする。
- ② 参加意思確認書を提出した者に対して、審査結果を通知する。
- ③ ②の通知で、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に、書面により事業所管局に対して、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。

6. 問い合わせ先

交通局建設部建設課

所在地 福岡市中央区大名二丁目5番31号

電話 092-732-4237

担当 北平、花本

7. 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該工事の指名競争入札を中止する場合がある。

8. その他詳細は公募説明書による。